

新型コロナの5類移行に伴う今後の対応 ①

1 医療提供体制

外来医療

診療・検査医療機関で診療・検査を実施、医療機関数を公表

5/8 広く一般的な医療機関での対応を目指し、医療機関数の維持・拡大を促進

医療機関名の公表は当面継続

入院医療

重点医療機関等で入院患者を受入れ

重点医療機関等以外の受入れ経験のある医療機関による新たな軽症・中等症Ⅰ患者の受入れを促進

受入れ経験のない医療機関による入院患者の受入れを促進

重点医療機関等は重症者・中等症Ⅱ患者の受入れに重点化

入院調整

県で実施

医療機関間による調整が原則
(調整困難な場合は、医療機関による調整を支援)

全ての患者を医療機関間で調整
(県の入院調整の枠組みは全て終了)

患者の費用負担
(外来)

自己負担分を公費
支援

新型コロナウイルス感染症治療薬※以外は自己負担

患者の費用負担
(入院)

自己負担分を公費
支援

高額療養費の自己負担限度額から2万円を減額

必要性を踏まえて取扱いを検討(国)

※経口薬「ラゲブリオ」、「パキロビッド」、「ソコーバ」、点滴薬「ベクルリー」、中和抗体薬「ゼビュディ」、「ロナプリーブ」、「エバシールド」

新型コロナの5類移行に伴う今後の対応 ②

2 検査・相談・療養体制

相談体制

健康相談コールセンター

発熱時等の受診相談や体調急変時の相談を継続

必要性を踏まえて取扱いを検討(県)

無料検査

登録事業所で検査を実施

宿泊療養

段階的に縮小

廃止(終了)

自宅療養

陽性者登録センター

5/8

10/1

3 高齢者施設等への対応

頻回検査

施設職員・入所者を対象として実施

重症化防止支援

クラスター対策チーム及び感染管理認定看護師(ICN)派遣の支援※

必要性を踏まえて取扱いを検討(県)

※5月8日以降については、国の財源措置を前提で継続

4 ワクチン接種

追加接種のスケジュール

初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方は9~12月に1回接種
(高齢者(65歳以上)、基礎疾患を有する方(5~64歳)、医療従事者・介護従事者等は5~8月にも1回接種)

接種費用

全額公費負担(特例臨時接種をR6.3まで延長)

新型コロナの5類移行に伴う今後の対応 ③

5/8

10/1

5 社会的な対応

流行状況の把握

診療・検査医療機関等が患者数等を毎日把握

定点医療機関が患者数を週1回把握（インフルエンザと同様）

流行状況の発信

県が新規感染者数等を毎日発表

県が定点医療機関での患者数を週1回発表（インフルエンザと同様）

県民・事業者への要請等

特措法※に基づく協力要請等

※新型インフルエンザ等対策特別措置法

基本的な感染対策について、行政として一律に求めることはなくなる
（個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む）
（業種別ガイドラインは廃止）

警戒レベル

県対処方針に基づくレベル判断

イベントの制限

チェックリスト、感染防止安全計画の作成等

廃止（終了）

飲食店の認証制度

新規受付停止、認証店一覧をHPに掲出

※香川県新型コロナウイルス対策本部については、5月7日をもって廃止。

（新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられることに伴い、政府対策本部は廃止され、その場合、県対策本部も廃止。）

※新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられるに伴う今後の対応については、県ホームページでお知らせします。